広報ひゅうが

人　口

（10月1日 現在）

男	25,955人	43人増
女	28,867人	40人増
計	54,822人	83人増
世帯数	15,832	8増

秋のかおり

樹齢約四百年と言われる「市の木」もくせいの大木。市民の殿堂にふさわしいここ市庁舎前に移植されて、今年はじめて甘いかおりをただよわせ、訪れる人々に秋の深まりを告げています。

日向市民憲章

一、会合の時間を正しく守りましょう
一、公共の物をたいせつにしましょう
一、教養を高めひろく人材を育てましょう
一、積極進取の意気をもって働きましょう

昭和51年
10月号

昭和51年10月21日　（No. 257）
発行所　日向市役所　編集　総務課秘書広報係

……とじて保存しましょう……

中小企業振興条例を制定

九月定例市議会

図書館建設費などを計上
補正予算は三億二千万円

日向市九月定例市議会は、九月十三日から十月一日までの十九日間にわたって行われ、人事案件をはじめ、補正予算三億二千六百九十九万五千円（特別会計千六百八十七万三千円）など二十七議案を原案どおり可決しました。

この中では、任期満了に伴う教育委員の選任、市の中小企業の育成をめざした振興条例の制定、工場設置奨励条例の改正をはじめ、図書館の建設、小学校の増改築、住宅建設、大王谷運動公園の造成など発展する日向市に対応した積極的な施策を打ち出しました。

おもな補正予算

【産業基盤の整備】＝五千四百八十八万円＝蔵の後農道整備、用水路安全施設などの市営土地改良事業、幸脇遠見地区の道路整備、日向警察署前の天神山通線の歩道新設、財光寺―仙ケ崎通線改良などの道路事業がおもなものです。

【生活環境の改善】＝一億六千三百四十六万四千円＝公営住宅の建設、街路の緑化、公共下水道事業大王谷公園事業などがおもなものです。

【教育の振興】＝八千八百四十一万五千円＝図書館建設がおもになっています。

【市民福祉の向上】＝一千九百二十四万円＝身体障害者、精神薄弱者に対する扶助費、老人福祉関係児童福祉関係、児童遊園地の整備などとなっています。

【その他】＝一千六百八十五万九千円＝市庁舎別館工事、消防団員の退職報償金、市有財産購入などがおもなものです。

採択された請願

九月定例市議会に付託された請願、陳情は十一件でしたが、審議の結果、次の四件が採択になりました。

▲請願

▽し尿汲取料金の改定
▽市道長江～池線の整備舗装

▲陳情

▽吉野川浚渫、架橋及び前田地区耕地整理区域の農道整備
▽通称、流川の川底及び両面石垣崩壊防止補強。

条例の新設・改正

【新設されたもの】
▽中小企業振興条例＝流通機構の近代化、店舗の大型化に対応するため、高度化、共同化、共業化などの事業に補助金の交付、利子補給融資のあっせんをするものです

【改正されたもの】
▽奨学金貸付基金条例＝基金の額の増額と奨学金返還の期間短縮をしたものです。
▽工場設置奨励条例＝不均一課税の税率を大巾に引上げ、企業に対する奨励金の交付を廃止したものです。
▽日向市消防団員等公務災害補償条例＝法令の改正に伴い補償基礎額、遺族補償金の増額などを行ったものです。
▽日向市消防団員等に係る退職報償金の支給に関する条例＝消防団員であった者が退職した場合の退職報償金の増額を行ったものです

これだけ使いました

―50年度決算―

普通会計で五十六億三千万円

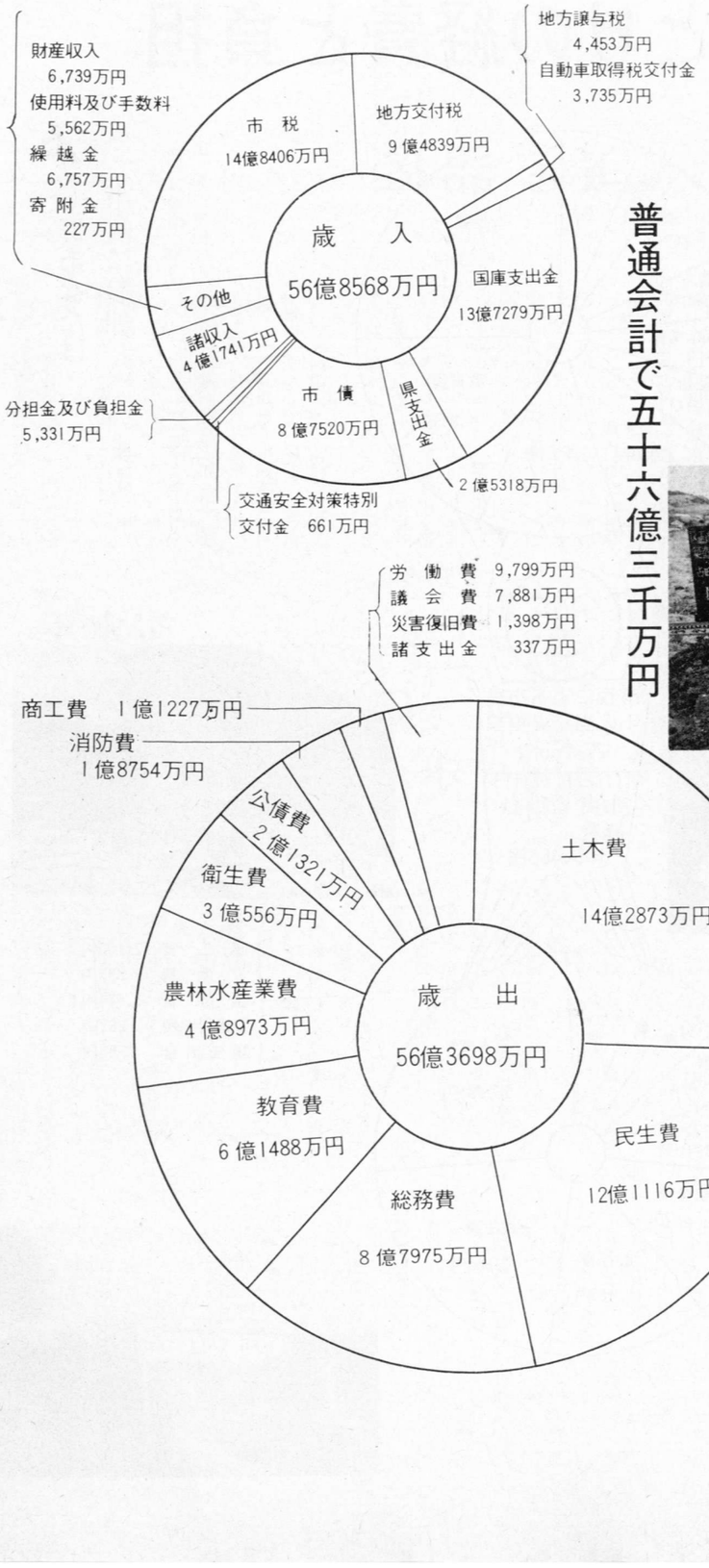

市民ひとりの経費と負担

こうしてあなたは市政に参加しています

今回は紙面の都合により、市民一人に要した公費と、市民一人が市税により負担した額を、グラフでみてみました。

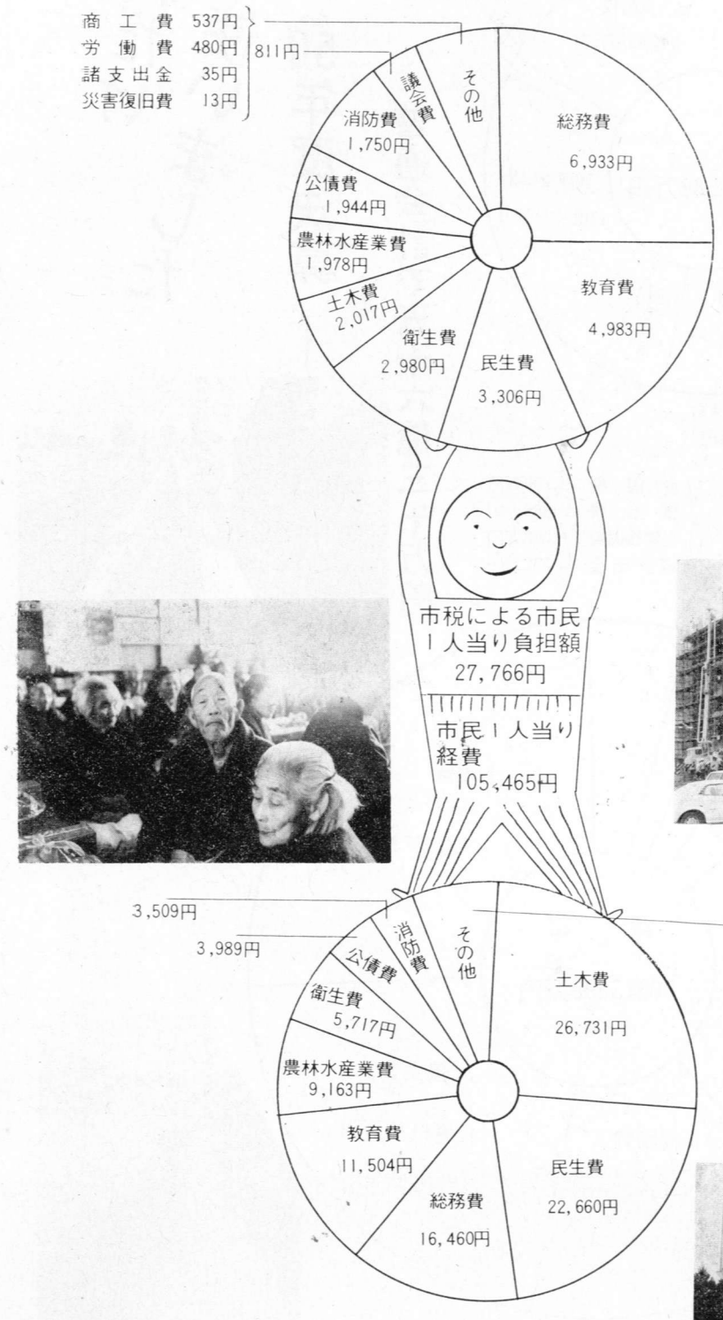

平和な街から
凶器を追放しよう

去る十月一日から、全国いっせいに、凶器使用犯罪未然防止のための、集中取り締まりが実施されています。

これは、最近、全国的に凶器使用による暴力団等の対立抗争事件あるいは、火炎びん、鉄パイプを使用しての暴走族事件、内ゲバ事件があいついで発生していることや、少年の好奇心から護身用として、あいくち、ナイフ、チェーン、ヌンチャクなどを持ち歩く傾向があとをたたないため、今回の集中取り締まりとなったものです。

日向地区内でも、刃物を使っての傷害、きょうかつ事件、暴行事件や、不法隠匿事件が昭和五十年は十九件、今年は八月末までで、すでに二十件も発生しており、年々増加しつつあります。

そこで、私たちひとりひとりが次のことを守って、明るく平和で豊かな街づくりにつとめましょう。

一、住民みんなが、正当な目的以外には凶器を持ったり、持ち歩かないようにしましょう。

二、少年については、家庭、学校、職場が中心になり、凶器や、それに早がわりするものを、持ち歩かせないようにしましょう。

三、銃砲、刀剣類、火薬類は、正当な手続きをとって所持しましょう。また、それからの保管について、危険防止のために責任ある取り扱いをしましょう。

四、銃砲、火薬類、農薬（クサトールなど）等の販売店、取り扱い店は、その保管、取り扱いについては、じゅうぶん注意しましょう。

五、以上のような凶器類を、正しい目的以外に使用したり持っている人を見かけたら、警察署に連絡しましょう。

下水道
きれいな町への
第一歩

市では、下水道促進のための標語、作文を本年度も募集しました審査の結果、応募作品二六九編の中から次の作品が入選しました

⊙標語

①小学生の部

▼最優秀賞

「下水道きれいな町への第一歩」
大王谷小五年　桃井義典

▼優秀賞

「たいせつな自然を守る下水道」
大王谷小五年　江藤良純

「つくりましょうしぜんのために下水道」
日知屋小三年　森　章一郎

「わが町の地下でがんばる下水道」
財光寺小四年　奥村まみ子

「美しく住みよい町に下水道」
塩見小六年　黒木　博

②中学生の部

▼最優秀賞（該当作品なし）

▼優秀賞

「下水道守る自然と明るい未来」
岩脇中三年　黒木　浩

「快適な暮らしを保つ下水道」
美々津中三年　猪ケ倉　進

③一般の部

▼最優秀賞

「下水道ととのう町に明るい未来」
財光寺三三八八　奥村美恵子

▼優秀賞

「子供等に渡そう自然と下水道」
富高六九九一　広島　学

「下水道のびて栄える文化都市」
日知屋亀崎中　中田正之

「この川を海を活かそう下水道」
日知屋日向台　渡部照男

「下水道伸びて豊かな心と暮らし」
北町三―二五　中川和憲

⊙作文

①小学生の部

▼最優秀賞

「下水の掃除で気がついたこと」
細島小六年　白坂盾子

▼優秀賞

「下水道がほしい」
塩見小五年　松木典子

「昔の川にかえして」
塩見小五年　佐藤昭治

「下水道ができて」
財光寺小三年　三田まり子

「水」
日知屋小二年　成合とも子

（以上、敬省略いたしました）

人名漢字が追加されました

出生子の名前に使用できる漢字が新たに二十八字、七月三十日付の内閣告示により、人名用漢字として認められました。

佑　允　冴　喬　怜　悠
旭　杏　梓　梢　梨　沙
紗　紘　絢　翠　耶　芙
茜　葵　藍　那　阿　隼
渚　瑠　瞳　鮎

若さあふれる青少年の集い

ヤングフエスティバルは、10日午後1時から開催され、市役所前広場、体育センターを中心に、若者の祭りにふさわしい盛りだくさんの行事が繰り広げられました。会場は5000人の参加者が、ヤング広場、ちびっこ広場、芸能広場など7コーナーに分かれ、この日は十五夜祭りとも重なり、夜おそくまでにぎわいました。

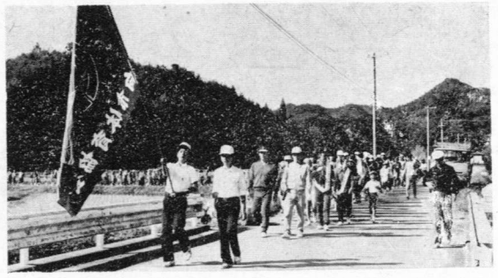

盛会だった早朝歩こう会

「お早うございます」さあ元気よく歩きましょう。去る10日の「第1回体力づくり早朝歩こう会」には、78歳のお年寄りから小さな子どもまで、515人が参加、市役所～公園墓地～塩見小～富高清掃工場～市役所までの9㎞を全員元気よく歩き通しました。(写真は、元気いっぱいの中学生を先頭に歩く参加市民)

カメラさんぽ

楽しかつた〜イモ〳〵堀り

10月2日は「土の日」でした。「土を大切に、土に親しみ、土の恵みに感謝する」ということで、富高にあるグリーンスクール(面積2300㎡)において、市の幼稚園児たち70人が土にまみれながら楽しいイモ堀りをしました。30分もすると自ら収穫したナイロン袋いっぱいのイモを手にしながら喜びあっていました。

本番さながらビル火災訓練

9月29日、南町の富島運送アパートで、大がかりなビル火災訓練が行われました。これは、年々高層化する建築物に対応するため、消防本部と日向警察署が合同で、同ビル3階付近から出火、屋上で救助を待っている人々を助けるという想定のもとに、レインジャー部隊、クレーン車が出動し、救助訓練を行いました。

小児マヒの生ワク投与日程

市保険年金課では、小児マヒの生ワクチン投与を、次の日程で行います。該当するのは、昭和51年5月1日から51年7月31日までに生まれた赤ちゃんです。なお、日程は次のとおりですが子どもさんの体調を考え、都合のよい日に最寄りの場所で受けてください。

▽11月10日＝三股病院(午後1時～3時)
▽11月11日＝市役所(午後1時30分～3時)
▽11月12日＝渡辺病院(午後1時～3時)
▽11月16日＝市役所(午後1時30分～3時)
▽11月17日＝細島支所(午後1時～3時)
▽11月18日＝市役所(午後1時30分～3時)
▽11月19日＝江良公民館(午後1時～3時)
▽11月25日＝市役所(午後1時30分～3時)
▽11月26日＝松原公民館(午後1時～3時)
▽11月30日＝市役所(午後1時30分～3時)

市総合文化祭幕あけ

各会場での日程決まる

昭和五十一年度日向市総合文化祭は、十一月三日(文化の日)を中心に、つぎのような日程で行われます。

◎文化部門
▽十月二十三日＝短歌大会(青少年ホーム)
▽十一月一日～四日＝菊花展(市役所玄関ロビー)
▽十一月二日～四日＝書道展、華道展、俳句展、短歌展、写真展、手芸展、民芸展、工芸展、美術展(青少年体育センター)
▽十一月三日＝アマチュア無線公開実験(市役所前広場)
▽十一月三日＝市民囲碁大会(日本棋院日向支部)
▽十一月七日＝謡曲大会(妙国寺)
▽十一月七日＝箏曲尺八演奏会(青少年体育センター)
▽十一月七日＝将棋大会(宮崎県将棋連盟日向支部)
▽十一月七日＝俳句大会(南日向公民館)
▽十一月九日～十四日＝らん、おもと展(建設会館)
▽十一月十三日＝バレエ公演(青少年体育センター)
▽十一月十四日＝日向民謡民舞発表会(青少年体育センター)
▽十一月十四日＝茶道大会(青少年ホーム)
▽十一月二十一日＝三曲大会(青少年ホーム)
▽十一月二十三日＝日舞藤間流(青少年体育センター)
▽十二月八日＝親子芸術劇場(青少年体育センター)

◎体育部門
▼十一月三日＝サッカー(日向工高グラウンド)
▼十一月三日＝弓道(富島高校)
▼十一月三日＝硬式テニス(日向高校テニスコート)
▼十一月三日＝ラグビー(富島高校グラウンド)
▼十一月三日＝山岳(場所未定)
▼十一月七日＝空手(市武道館)
▼十一月七日＝ソフトボール(小倉ケ浜運動公園)
▼十一月七日＝軟式テニス(富島中テニスコート)
▼十一月七日＝柔道(市武道館)
▼十一月十四日＝剣道(武道館)
▼十一月十四日＝軟式野球(宮崎合繊グラウンド)
▼十一月二十一日＝すもう(小倉ケ浜運動公園)
▼十一月二十七日～二十八日＝バドミントン(青少年体育センター)
▼十一月中＝陸上(富中グラウンド)、バスケット(会場未定)

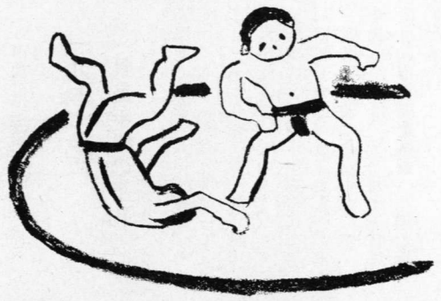

ふるさとの…お寺めぐり

(10)

―本善寺―

このお寺は、日知屋地区を一望できる堀一方区竹の上にあります。建武二年正月(千三百四十年)に、日向の生んだ名僧日叡上人が建立されたもので、今も住職小原道夫師が冨士門流を守り続けています。

寺宝としては、徳川時代の初期に使用されていたといわれる朱塗りの椀が保存されており、文化財として高く評価されています。

とくにこのお寺には、天領時代末期、日田代官所富高陣屋に最後の幕府役人(代官)として勤め、混乱した時代の過度期のなかで大変苦労をした人といわれている原健平義敬の墓地がありますが、小原住職によりますと、この墓石は、義敬が生存中に創ったものといわれているそうです。

また、そのとなり合わせに、三位天惣尊儀の戒名をもつ日知屋城主であった伊藤家十三代伊藤祐邑の供養碑があります。建立された年月日は、風化して解読できませんが、「日知屋惣村中、敬白」とあり、いつの時代からか、村人の手によって祭られ続けてきたものであることが記されています。

周囲を、杉やらかんまきなどの深い木立ちや、もうそう竹に包まれた本堂は、こけむした石段をのぼりきったところにそびえたつ昔ながらの山門とともに、六百三十六年もの年輪を深くきざみ、訪れる人々を過ぎ去った遠い昔によびもどしてくれるようです。

十月は、市県民税（第三期）、健康保険税（第三期）の納期です。

おしらせ

狩猟シーズンです
猟銃の保管は厳重に！

十一月一日から来年の二月十五日まで、狩猟が解禁になります。

毎年この季節になると必ずといっていいほど猟銃による事故の記事が、新聞、テレビなどで報道されます。

そこで、とくにハンターのかたがたにお願いしておくことは、猟銃による事故を起こさないように猟銃の保管、取り扱いは基本どおりにやっていただきたいということです。間違っても禁猟区や人家の近くでは発砲しないように、また、安全ケースから取り出し持ち歩かないようにしてください。

子どもや無資格の人が、おもしろ半分に引き金を引いたらどうなるでしょうか。考えてみるとゾーッとします。まかり間違えば凶器にすらなる猟銃の管理には、十分注意して取り扱っていただきたいものです。

消火用ホースをおわけします

市消防署では、古くなった消火用ホース（一部破損）二十本を希望されるかたに無料でおわけします。

ご希望のかたは、十一月三十日までに市消防署へ直接お申し込みください。

老人健康診断を実施します

市では、おとしよりの無料健康診断を実施しています。該当されるかたで、まだ受診していない人は、早めに診察を受けてください。

▽対象者…市内に住んでいる六十五歳以上の人（来年三月末までに六十五歳になる人も含みます）

▽期間…十一月三十日まで。

▽診察場所…市内の病院でしたらどこでも利用できます（市外は利用できません）

▽検診内容…血圧測定、検尿など

▽持参するもの…「健康保険証」と「受診券」。老人医療費受給者は「受給者証」を必ず持参してください。なお「受診券」は市福祉事務所、各地区の老人クラブ会長宅にあります。

▽費用…無料です。

▽その他…不明な点がありましたら市福祉事務所老人福祉係へ。

一九七七年版県民手帳の予約

県内の気象や人口、産業、その他いろいろな統計を収録した県民手帳（一九七七年版）の予約申し込みを受けつけています。

仕事に…学習に…家庭に…ぜひ一冊お求めになりませんか。

価格は一冊二百三十円です。ご希望のかたは、十一月十五日までに日向市役所企画課へお申し込みください。

（電話②二一一一番、内線二三四番）

傷病者遺族の特別年金などについて

恩給法等の一部改正に伴い、扶助料年額の加算や傷病者遺族特別年金制度が新設されました。

傷病者遺族特別年金は、傷病年金または特別項症から第一款症までの特例傷病恩給を受けていた人が昭和二十九年四月一日以降病死した場合、その遺族に支給されるものです。

年金額は十万円で、今年の七月から支給されています。

該当されるかたは、早めに手続きをしてください。なお、くわしいことは市福祉事務所厚生係におたずねください。

（電話②二一一一番、内線五六四）

税を知る週間

十一月十一日から十七日までの一週間は、「税を知る週間」です。

この期間は、全国でいろいろな行事が催されます。

この機会に、税についてじっくり考えてみましょう。

図書館は日曜日も開館します

市立図書館では、一般勤労者や学生のかたにより多く利用していただくため、十月十二日から開館時間を次のように延長しました。

◎開館時間

平日……午前九時～午後七時

土曜日…午前九時～午後五時

日曜日…午前九時～午後五時

なお、休館日は次のとおりです

・月曜日、祝日、年末年始

休日在宅医 ——十一月中——

3日（「文化の日」）
- 白石病院（電門川③一三六五）
- 山中医院（電②二二六六）
- 此元医院（電②五四八八）

7日
- 松岡医院（電②五四〇七）
- 沼田医院（電②三七八五）
- 三ケ尻医院（電②五五五七）

14日
- 浦上医院（電②二九三六）
- 山口医院（電②二二〇三）
- 田中（眼）医院（電②四〇〇九

21日
- 寺尾医院（電門川③一四四七
- 佐藤医院（電②三三二四）
- 児玉医院（電②二五三〇）
- 鮫島病院（電②四〇四三）

23日（「勤労感謝の日」）
- 和田病院（電②二〇四五）
- 滝井医院（電②二四〇九）
- 大平医院（電②三三三七）

28日
- 三股病院（電⑧〇〇三四）
- 今給黎医院（電②二四五九）
- 東医院（電門川③二八〇〇）